別添１

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）

接続約款変更認可申請書

東相制第 21-00094 号
2022 年　3 月　22 日

総務大臣
金子　恭之　殿

郵便番号　１６３－８０１９

とうきょうとしんじゅくくにししんじゅくさんちょうめ
住所　　東京都新宿区西新宿三丁目１９－２

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ
東日本電信電話株式会社
いのうえ　ふくぞう
代表取締役社長　井上 福造

登録年月日及び登録番号

平成１６年４月１日　第 233 号

電気通信事業法第 33 条第２項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。

電気通信事業法第33条第２項に基づく第１種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

第10章　料金等

第２節　接続料金の支払義務

（定額制の網使用料の支払義務）

第64条　協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第１表第１（網使用料）に規定する網使用料のうち月額で定める料金（以下「定額制の網使用料」といいます。）を支払うことを要します。

１　（略）

２　料金表第１表第１（網使用料）に規定する端末回線伝送機能２－１－１－１第２欄ウ欄、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、中継伝送専用機能、通信路設定伝送機能等（２－１－２第２欄に規定する加算額を除きます。以下この項において同じとします。）又は波長多重機能については、第 34 条の４（光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み）第 10 項の規定により利用したものとみなす期間を除き、専用サービス契約約款中最低利用期間の規定（同規定中「専用契約の解除」とあるのは「専用契約の解除若しくは接続専用回線の接続休止」と読み替えるものとし、他社料金設定回線に係る規定を除きます。）を準用します。この場合において、端末回線伝送機能（２－１－１－１第２欄ウ欄、第６欄及び第９欄に係るものに限ります。）、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、中継伝送専用機能、光信号中継伝送機能、イーサネットフレーム伝送機能、光信号局内伝送機能又は波長多重機能は、専用サービス契約約款に規定する高速ディジタル伝送サービスの場合の規定に準ずるものとします。

３　協定事業者は、第１項の期間において、次の各号の事由により機能を利用できない状態（その機能に著しい支障が生じ、全く利用ができない状態と同程度の状態となるときを含みます。）が生じた場合は、そのことを当社が知った時刻以後の利用ができなかった時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する定額制の網使用料の支払いを要しません。この場合において、端末回線伝送機能（２－１－１－１第３欄に係るものに限ります。）、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款中専用料の支払義務に係る規定を、中継伝送専用機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款に規定する高速ディジタル伝送サービスの専用料の支払義務に係る規定を、端末回線伝送機能（２－１－１－１第９欄に係るものに限ります。）及びイーサネットフレーム伝送機能を利用できない状態については、当社のＬＡＮ型通信網サービス契約約款中利用料金の支払義務に係る規定（故障回復時間に係るものに限ります。）を、それぞれ準用して利用できなかった時間に対応する網使用料を算定し、その支払いを要しないこととします。

(1)～(3)　（略）

料金表

第１表　接続料金

第１　網使用料

１　適用

区分	内容
(1)～(3)　（略）	（略）
(3)　-2　事業法第33条第５項の機能に係る網使用料の適用年度	２（料金額）２－２第１欄、第７欄及び第８欄、２－３、２－４、２－５－１、２－５－２及び２－５－２の２、２－７並びに２－11第１欄から第４欄及び第６欄に規定する機能に係る料金額は、令和３年度に適用します。
(4)～(8)-5　（略）	（略）
(8)　-6　加入者交換機回線対応部専用機能に係る料金の適用	２（料金額）２－２第７欄に掲げる網使用料については、当社の加入者交換機とそれに対向して接続する協定事業者の交換機との間の区間（両端の交換機及び伝送装置等により構成されるものをいいます。）ごとの加入者交換機接続回線（加入者交換機又はその交換機の伝送装置と接続するための接続回線をいいます。以下同じとします。）数に応じて適用します。
(8)　-7　中継交換機回線対応部専用機能に係る料金の適用	２（料金額）２－４第２欄に掲げる網使用料については、当社の中継交換機とそれに対向して接続する協定事業者の交換機との間の区間（両端の交換機及び伝送装置等により構成されるものをいいます。）ごとの中継交換機接続回線（中継交換機又はその交換機の伝送装置と接続するための接続回線をいいます。以下同じとします。）数に応じて適用します。
(8)　-8　中継交換機接続用伝送装置利用機能に係る料金の適用	２（料金額）２－５－２の２に掲げる網使用料については、当社の中継交換機が設置されている通信用建物とその交換機に対向して接続する協定事業者の交換機が設置されている建物との間の区間ごとの中継交換機接続回線数に応じて適用します。
(8)-9～(8)-11　（略）	（略）

新

第10章　料金等

第２節　接続料金の支払義務

（定額制の網使用料の支払義務）

第64条　協定事業者は、次の各号の規定に従い、料金表第１表第１（網使用料）に規定する網使用料のうち月額で定める料金（以下「定額制の網使用料」といいます。）を支払うことを要します。

１　（略）

２　料金表第１表第１（網使用料）に規定する端末回線伝送機能２－１－１－１第２欄ウ欄、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、通信路設定伝送機能等（２－１－２第２欄に規定する加算額を除きます。以下この項において同じとします。）又は波長多重機能については、第 34 条の４（光信号端末回線、特定光信号端末回線又は光信号局内伝送路の接続申込み）第 10 項の規定により利用したものとみなす期間を除き、専用サービス契約約款中最低利用期間の規定（同規定中「専用契約の解除」とあるのは「専用契約の解除若しくは接続専用回線の接続休止」と読み替えるものとし、他社料金設定回線に係る規定を除きます。）を準用します。この場合において、端末回線伝送機能（２－１－１－１第２欄ウ欄、第６欄及び第９欄に係るものに限ります。）、光信号電気信号変換機能、光信号多重分離機能、光信号中継伝送機能、イーサネットフレーム伝送機能、光信号局内伝送機能又は波長多重機能は、専用サービス契約約款に規定する高速ディジタル伝送サービスの場合の規定に準ずるものとします。

３　協定事業者は、第１項の期間において、次の各号の事由により機能を利用できない状態（その機能に著しい支障が生じ、全く利用ができない状態と同程度の状態となるときを含みます。）が生じた場合は、そのことを当社が知った時刻以後の利用ができなかった時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する定額制の網使用料の支払いを要しません。この場合において、端末回線伝送機能（２－１－１－１第３欄に係るものに限ります。）、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能を利用できない状態については、専用サービス契約約款中専用料の支払義務に係る規定を、端末回線伝送機能（２－１－１－１第９欄に係るものに限ります。）及びイーサネットフレーム伝送機能を利用できない状態については、当社のＬＡＮ型通信網サービス契約約款中利用料金の支払義務に係る規定（故障回復時間に係るものに限ります。）を、それぞれ準用して利用できなかった時間に対応する網使用料を算定し、その支払いを要しないこととします。

(1)～(3)　（略）

料金表

第１表　接続料金

第１　網使用料

１　適用

区分	内容
(1)～(3)　（略）	（略）
(3)　-2　事業法第33条第５項の機能に係る網使用料の適用年度	２（料金額）２－２第１欄、第７欄、第８欄及び第11欄、２－３、２－４、２－５－１、２－５－２及び２－５－２の２、２－７、２－11第１欄から第４欄及び第６欄並びに２－13第３欄に規定する機能に係る料金額は、令和４年度に適用します。
(4)～(8)-5　（略）	（略）
(8)-6～(8)-8　削除	削除
(8)-9～(8)-11　（略）	（略）
(9)　削除	削除

(9) 中継伝送専用機能に係る料金の適用	ア 中継伝送専用機能については、利用形態ごとに２－５－２－１のア欄からウ欄に掲げる料金額を適用します。 イ ２－５－２－１ウ欄の場合において、中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合は、ウ欄に掲げる料金額に２－５－２－２第１欄に掲げる料金額を 10km を超える 10km ごとに加えた額を適用します。この場合において、中継伝送専用機能を利用する区間の距離は、専用サービス契約約款中回線距離の測定の規定を準用して測定します。 ウ ２－５－２－１イ欄又はウ欄の場合であって、単位料金区域ごとに当社が別に定める通信用建物と異なる同一単位料金区域内の通信用建物に設置された市外中継交換機を利用するため第５条（標準的な接続箇所）第１項表中第３欄に規定する箇所で接続する場合又は単位料金区域ごとに当社が別に定める通信用建物と異なる同一単位料金区域内の通信用建物において第５条第１項表中第３欄又は第４欄に規定する箇所で接続する場合は、イ欄又はウ欄に掲げる料金額に２－５－２－２第２欄に掲げる料金額を加えた額を適用します。 エ ２－５－２－１に規定する利用回線数による料金については、次に掲げる方法により適用します。 (ｱ) 回線数が 672 回線までの場合は、２－５－２－１(ｱ)欄に掲げる料金額を適用します。ただし、その額が２－５－２－１(ｲ)欄に掲げる 672 回線ごとの料金額を越える場合は、２－５－２－１(ｲ)欄に掲げる 672 回線ごとの料金額を適用します。 (ｲ) 回線数が 672 回線を超え 2,016 回線までの場合は、２－５－２－１(ｲ)欄に掲げる 672 回線相当の料金額に、回線数から 672 回線を減じた回線数について上記(ｱ)により算出した料金額を加えた額を適用します。ただし、その額が２－５－２－１(ｳ)欄に掲げる 2,016 回線ごとの料金額を超える場合は、２－５－２－１(ｳ)欄に掲げる 2,016 回線ごとの料金額を適用します。 (ｳ) 回線数が2,016回線を超える場合は、２－５－２－１(ｳ)欄に掲げる2,016回線相当の料金額に、回線数から 2,016 回線を減じた回線数について上記(ｱ)又は(ｲ)により算出した料金額を加えた額を適用します。この場合において、回線数から 2,016 回線を減じた回線数が、2,016 回線を超える場合も 同様に適用します。 オ ２－５－２－２に規定する利用回線数による料金については、上記エを準用することとし、「672回線相当の料金額」とあるのは「672回線ごとの料金額」と、 「2,016回線相当の料金額」とあるのは「2,016回線ごとの料金額」と読み替えるものとします。

２ 料金額

２－１～２－１の４ （略）

２－２ 端末系交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第１表第１において同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.53022円	――
		１秒ごとに	0.039247円	――
(2)～(6) （略）	――	――	――	――
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	18.166円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.0024629円	――
(9)～(10) （略）	――	――	――	――

２－３ 市内伝送機能

区分		単位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.084110円	――
		１秒ごとに	0.0081444円	

２ 料金額

２－１～２－１の４ （略）

２－２ 端末系交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第１表第１において同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.52200円	――
		１秒ごとに	0.039593円	――
(2)～(6) （略）	――	――	――	――
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	１秒ごとに	0.0016028円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.0024957円	――
(9)～(10) （略）	――	――	――	――
(11) メタル回線収容機能	第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第７－２欄で接続する場合において、メタル回線収容装置（メタル回線を収容し、インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信機器をいいます。以下同じとします。）及びメディアゲートウェイ（第５条第１項の表中第７－２欄で接続する場合において 音声信号とパケットの相互間の変換を行うものをいいます。以下同じとします。）によりメタル回線を収容し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	１秒ごとに	0.017543円	――

２－３ 市内伝送機能

区分		単位	料金額	備考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.082625円	――
		１秒ごとに	0.010271円	

２－４　中継系交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1)　中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.084110円	―――
		１秒ごとに	0.00061049円	
(2)　中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,050円	―――
(3)　中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.00014477円	―――

２－４の２　（略）

２－５　中継伝送機能

２－５－１　中継伝送共用機能

区分		単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.0036222円	―――

２－５－２　中継伝送専用機能の基本額

２－５－２－１　基本料

区分				単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	ア　同一通信用建物内に終始する場合	(ｱ)　24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	8,638円	―――
				24回線を超える24回線ごとに月額	8,191円	
			(ｲ)　672回線単位のもの（50Mbit/s相当）	672回線ごとに月額	76,210円	
				672回線相当月額	75,763円	
			(ｳ)　2,016回線単位のもの（150Mbit/s相当）	2,016回線ごとに月額	227,735円	
				2,016回線相当月額	227,288円	
		イ　ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ｱ)　24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	9,496円	―――
				24回線を超える24回線ごとに月額	9,048円	
			(ｲ)　672回線単位のもの（50Mbit/s相当）	672回線ごとに月額	84,145円	
				672回線相当月額	83,698円	
			(ｳ)　2,016回線単位のもの（150Mbit/s相当）	2,016回線ごとに月額	251,542円	
				2,016回線相当月額	251,095円	

２－４　中継系交換機能

区分		単位	料金額	備考
(1)　中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.082625円	―――
		１秒ごとに	0.00062123円	
(2)　中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	１秒ごとに	0.000082563円	―――
(3)　中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.00014231円	―――

２－４の２　（略）

２－５　中継伝送機能

２－５－１　中継伝送共用機能

区分		単位	料金額	備考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.0046824円	―――

２－５－２　中継伝送専用機能の基本額

区分		単位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.00080720円	―――

		ウ　アイ以外の場合	(ｱ)　24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	10,020円	――
				24回線を超える24回線ごとに月額	9,573円	
			(ｲ)　672回線単位のもの（50Mbit/s相当）	672回線ごとに月額	88,999円	
				672回線相当月額	88,552円	
			(ｳ)　2,016回線単位のもの（150Mbit/s相当）	2,016回線ごとに月額	266,103円	
				2,016回線相当月額	265,656円	

２－５－２－２　加算料

区分			単位	料金額	備考
(1)　２－５－２－１ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10kmを超える場合の加算料	(ｱ)　24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）		10kmを超えるごと24回線ごとに月額	23円	――
	(ｲ)　672回線単位のもの（50Mbit/s相当）		10kmを超えるごと672回線ごとに月額	215円	
	(ｳ)　2,016回線単位のもの（150Mbit/s相当）		10kmを超えるごと2,016回線ごとに月額	646円	
(2)　中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ｱ)　24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）		24回線ごとに月額	858円	――
	(ｲ)　672回線単位のもの（50Mbit/s相当）		672回線ごとに月額	7,935円	
	(ｳ)　2,016回線単位のもの（150Mbit/s相当）		2,016回線ごとに月額	23,806円	

２－５－２の２　中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分		単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第５条第１項の表中第４欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する１の接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線（50Mbit/s相当）ごとに月額	16,885円	――

２－５－３～２－６の３　（略）

２－７　信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア　削除	１信号ごとに	0.013087円	――
	イ　共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ　共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			――

２－７の２～２－１０　（略）

２－５－２の２　中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分		単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第５条第１項の表中第４欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する１の接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	１秒ごとに	0.000054281円	――

２－５－３～２－６の３　（略）

２－７　信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア　削除	１信号ごとに	0.013385円	――
	イ　共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ　共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			――

２－７の２～２－１０　（略）

２－１１　その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1)　市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.65658円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.067040円	
(2)　リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「ＶＰＮサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.80053円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.073185円	
(3)　リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するＶＰＮサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能	１通信ごとに	0.020739円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4)　音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア　加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.044843円	――
	イ　加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.049034円	――
(5)　（略）	――	――	――	――
(6)　リダイレクション網使用機能	ア　当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.052724円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、ＰＨＳ事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ　特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.044899円	

２－１２　（略）

２－１３ ルーティング伝送機能

区分		単位	料金額	備考
(1)～(2)　（略）	――	――	――	――

第２表　工事費及び手続費

２　工事費の額

２－１　工事費

区分			単位	料金額	備考
(1)～(32)（略）	――		――	――	――
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア　イ以外の場合	672回線（50Mbit/s相当）ごとに	228,577円	――
		イ　第23条（接続用設備の設置又は回収の申込み）第１項又は第４項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線（50Mbit/s相当）ごとに	315,437円	――

別表１　接続により提供する機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	
端末系交換機能	加入者交換機（当社が別に定める簡易型交換機を含みます。）又は一般収容局ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	

２－１１　その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1)　市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.63198円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.066670円	
(2)　リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「ＶＰＮサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.78391円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.074004円	
(3)　リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するＶＰＮサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能	１通信ごとに	0.021391円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4)　音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア　加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.046113円	――
	イ　加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.050447円	――
(5)　（略）	――	――	――	――
(6)　リダイレクション網使用機能	ア　当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.054380円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、ＰＨＳ事業者又は端末系事業者に適用します。
	イ　特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.045294円	

２－１２　（略）

２－１３ ルーティング伝送機能

区分		単位	料金額	備考
(1)～(2)　（略）	――	――	――	――
(3)　一般中継系ルータ接続伝送機能	一般中継局ルータとメディアゲートウェイとの間の伝送路設備により通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.012595円	――

第２表　工事費及び手続費

２　工事費の額

２－１　工事費

区分			単位	料金額	備考
(1)～(32)（略）	――		――	――	――
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア　イ以外の場合	672回線（50Mbit/s相当）ごとに	163,046円	――
		イ　第23条（接続用設備の設置又は回収の申込み）第１項又は第４項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線（50Mbit/s相当）ごとに	228,264円	――

別表１　接続により提供する機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	
端末系交換機能	加入者交換機（当社が別に定める簡易型交換機を含みます。）、メタル回線収容装置又は一般収容局ルータにより相互接続通信の交換を行う機能	

附　則（令和３年６月２日東相制第 20-00078 号）
１　（略）
（光ＩＰ電話接続機能に係る経過措置）
２　（略）

区分		単位	料金額	備考
(1)（略）	（略）	―	―	―
(2)　中継交換機能	市外中継交換機により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.071688 円	
		１秒ごとに	0.00055832 円	
(3)（略）		―	―	―

附　則（令和３年６月２日東相制第 20-00078 号）
１　（略）
（光ＩＰ電話接続機能に係る経過措置）
２　（略）

区分		単位	料金額	備考
(1)（略）	（略）	―	―	―
(2)　中継交換機能	市外中継交換機により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.073707 円	令和４年４月１日以降に適用します。
		１秒ごとに	0.00055714 円	令和４年４月１日以降に適用します。
(3)（略）		―	―	―

附　則
（実施時期）
１　この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、令和４年４月１日に遡及して適用します。
（加入電話・メタルＩＰ電話接続機能に係る経過措置）
２　この改正規定の適用日から令和６年 12 月 31 日までの間、協定事業者が第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第３欄若しくは第４欄で接続するとき又は同第７－２欄で接続する場合であって、当社のアナログ電話用設備（電気通信設備規則（昭和 60 年郵政省令第 30 号）第３条第２項第３号に規定するものをいいます。）又は総合デジタル通信用設備（同項第５号に規定するものをいいます。）である固定端末系伝送路設備の一端に接続される端末設備から協定事業者の電気通信設備に発信するとき又は当該端末設備に協定事業者の電気通信設備から着信するときは、料金表第１表第１又は附則（令和３年６月２日東相制第 20-00078 号）第２項の規定にかかわらず、以下の機能を適用します。なお、当該機能に係る料金については、１通信ごとの料金額及び１秒ごとに料金額に通信秒数を乗じて算定した料金額を合計した額を適用します。

区分		単位	料金額	備考
加入電話・メタルＩＰ電話接続機能	加入者交換機能、加入者交換機回線対応部専用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、メタル回線収容機能、中継交換機能、中継交換機回線対応部専用機能、中継交換機回線対応部共用機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能、中継交換機接続用伝送装置利用機能、関門系ルータ交換機能、ＳＩＰサーバ機能、ＳＩＰ信号変換機能、番	１通信ごとに	0.54419 円	―

	号管理機能、ドメイン名管理機能、一般中継系ルータ交換伝送機能及び一般中継系ルータ接続伝送機能を用いて、第５条（標準的な接続箇所）第１項の表中第３欄若しくは第４欄又は第７－２欄で接続し、交換設備及び伝送路設備又はＩＰ通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.044132 円	

2022年度網使用料算定根拠

目　　次

１．接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について …… 1

２．2022年度網使用料の算定について【東西合算】 …… 4

Ⅰ.算定手順 …… 6

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定 …… 7

1. 端末系交換機能 …… 7
2. 市内伝送機能 …… 9
3. 中継系交換機能 …… 10
4. 中継伝送機能 …… 11
5. ルーティング伝送機能 …… 14
6. 信号伝送機能 …… 15
7. 加入電話・メタルIP電話接続機能 …… 16
8. その他の機能 …… 23

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 …… 25

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 …… 26

Ⅴ.資本構成比率の算定 …… 27

Ⅵ.他人資本利子率の算定 …… 28

Ⅶ.自己資本利益率の算定 …… 29

Ⅷ.利益対応税率の算定 …… 30

Ⅸ.料金設定に使用したトラヒック …… 31

Ⅹ.料金設定に使用した回線数 …… 33

Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率 …… 34

（参考）

1.指定設備管理運営費明細表 …… 35
2.設備区分別の費用明細表 …… 36
3.設備区分別固定資産明細表 …… 37
4.指定設備管理運営費明細表 …… 38
5.設備区分別の費用明細表 …… 39
6.設備区分別固定資産明細表 …… 40

１．接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成１７年２月１４日総務省令第十四号）附則第１３項の規定に基づき、電気通信事業法第３３条第５項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	（ア）　単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2021下+2022上予測	2021年度上期実績	（１）を参照。
	（イ）　都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2021下+2022上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	（ウ）　ＭＡ内呼比率、ＭＡ間ＺＡ内呼比率、ＧＣ接続呼比率	2021下+2022上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	（エ）　ＣＲ（アナログ、ＩＳＤＮ）	2021下+2022上予測	—	2020実績ＣＲに、2019実績→2020実績トレンドを加味して算定。
	（オ）　平均保留時間(アナログ、ＩＳＤＮ）	2021下+2022上予測	—	2020実績平均保留時間に、（ア）で算定した予測総通信量と2020実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	（カ）　単位料金区域別回線数 （ＩＮＳネット６４（事務用・住宅用） ＩＮＳネット１５００ 公衆電話（アナログ・ディジタル） 一般専用（２線式・４線式） 高速ディジタル（メタル・光））	2021年度末予測	2020年度末実績	（２）を参照。
	（キ）　都道府県別回線数 （一般専用（２線式・４線式） 高速ディジタル（メタル・光） ＡＴＭ専用（１心式・２心式） ＡＴＭデータ伝送 ひかり電話）	2021年度末予測	2020年度末実績	（２）を参照。
	（ク）　収容局別回線数 （加入電話（事務用・住宅用） フレッツ・ＡＤＳＬ フレッツ光※ 占有タイプ※１、ファミリータイプ※２、 マンションタイプ※３）	2021年度末予測	2020年度末実績	（２）を参照。
その他	（ケ）　中継伝送共用機能回線数	2021年度末予測	—	2022.3末の利用見込回線数。
	（コ）　中継伝送専用機能回線数	2021年度末予測	—	2022.3末の利用見込回線数。
	（サ）　総信号数	2021下+2022上予測	—	1呼あたり信号数×（2021下+2022上予測GC経由回数＋IC経由回数）÷２

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

「ひかり電話」は光コラボレーションモデルにて提供されるオプションサービスを含む（以下同）。

※１：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。

※２：ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、ＷｉＦｉアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。

※３：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

（１）通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、ＰＳＴＮ－ＬＲＩＣモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

2021年度下期＋2022年度上期予測通信量　＝　（　2020年度下期＋2021年度上期実績通信量　）　×　（　１　＋　対前年同期予測増減率　）

※ 対前年同期予測増減率は、①2021年１０～１２月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年１～９月の対前年同期予測増減率を、2020年度下期＋2021年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

（単位：千回・千時間）

			主要な通信量による算定					総通信量による算定	
			2021.10～12月の対前年同期増減率	2022.1～9月の対前年同期予測増減率（※1）	2020年度下期＋2021年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2020年度下期＋2021年度上期実績通信量	2021年度下期＋2022年度上期予測通信量
					2020.10～12月	2021.1～9月			
			①	②	③	④	⑤＝①×③＋②×④	⑥	⑦＝⑥×（1＋⑤）
東日本	通信回数	ＭＡ内	▲13.3%	▲12.3%	27.1%	72.9%	▲12.6%	389,100	340,238
		ＭＡ間ＺＡ内	▲12.5%	▲11.6%	26.8%	73.2%	▲11.9%	214,741	189,242
		ＧＣ接続	▲11.2%	▲6.4%	26.9%	73.1%	▲7.7%	2,776,613	2,563,421
		ＩＣ接続	▲9.4%	▲9.8%	26.9%	73.1%	▲9.7%	4,332,959	3,914,035
	通信時間	ＭＡ内	▲15.8%	▲14.2%	26.4%	73.6%	▲14.6%	12,163	10,384
		ＭＡ間ＺＡ内	▲15.0%	▲14.5%	26.5%	73.5%	▲14.6%	5,054	4,315
		ＧＣ接続	▲13.0%	▲8.6%	26.7%	73.3%	▲9.8%	83,518	75,326
		ＩＣ接続	▲10.4%	▲10.9%	26.4%	73.6%	▲10.8%	145,974	130,268
西日本	通信回数	ＭＡ内	▲14.1%	▲13.4%	27.1%	72.9%	▲13.6%	347,600	300,286
		ＭＡ間ＺＡ内	▲12.6%	▲12.3%	26.8%	73.2%	▲12.4%	254,438	222,979
		ＧＣ接続	▲8.7%	0.3%	26.7%	73.3%	▲2.1%	2,818,294	2,759,976
		ＩＣ接続	▲10.7%	▲14.0%	27.0%	73.0%	▲13.1%	4,567,312	3,968,291
	通信時間	ＭＡ内	▲16.2%	▲15.2%	26.3%	73.7%	▲15.5%	10,436	8,819
		ＭＡ間ＺＡ内	▲16.4%	▲15.4%	26.7%	73.3%	▲15.7%	5,317	4,483
		ＧＣ接続	▲10.6%	▲2.8%	26.3%	73.7%	▲4.8%	76,482	72,789
		ＩＣ接続	▲11.6%	▲13.9%	26.4%	73.6%	▲13.3%	138,844	120,429

※１：2021.4～12月の対前年同期増減率。

ＩＣ接続（ＧＣを経由しないもの）については、東日本・西日本別、通信回数・通信時間別に、予測通信量を次のとおり算定します。

2021年度下期＋2022年度上期予測通信量　＝（（2021.12月実績通信量）　×　（対予測期間比率※2））×縮減率※3 ＋ 2021.10月～12月実績通信量

		2021.1～9月実績通信量に対する2020.12月の比率	2021.12月実績通信量	2022.1～9月予測通信量（ﾏｲｸﾞﾚ加味前）	縮減率	2022.1～9月予測通信量（ﾏｲｸﾞﾚ加味後）	2021.10～12月実績通信量	2021年度下期＋2022年度上期予測通信量
		①	②	③＝②/①	④	⑤＝③×④	⑥	⑦＝⑤+⑥
東日本	通信回数	11.7%	807,822	6,899,688	90.9%	6,272,506	2,387,780	8,660,286
	通信時間	11.3%	34,452	306,150	90.9%	278,321	102,148	380,469
西日本	通信回数	11.8%	750,123	6,332,753	90.9%	5,757,106	2,215,680	7,972,786
	通信時間	11.6%	21,472	185,852	90.9%	168,958	63,768	232,726

※２：対予測期間比率は、2021年1月～9月の実績通信量に対する2020年12月実績通信量の比率
※３：縮減率は、ＩＣ接続（ＧＣを経由しないもの）トラヒックのＩＰ網への移行が、2024年12月まで平均的に進んだ場合における予測対象期間の移行完了率より算定。

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、ＩＰ－ＬＲＩＣモデルに係る予測通信量を次のとおり算定します。

2021年度下期＋2022年度上期予測通信量　＝　（　2020年度下期＋2021年度上期実績通信量　）　×　（　１　＋　対前年同期予測増減率　）

※ 対前年同期予測増減率は、①2021年１０～１２月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2021年１～９月の対前年同期予測増減率を、2020年度下期＋2021年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

（単位：千回・千時間）

			主要な通信量による算定					総通信量による算定	
			2021.10～12月の対前年同期増減率	2022.1～9月の対前年同期予測増減率（※1）	2020年度下期＋2021年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2020年度下期＋2021年度上期実績通信量	2021年度下期＋2022年度上期予測通信量
					2020.10～12月	2021.1～9月			
			①	②	③	④	⑤＝①×③＋②×④	⑥	⑦＝⑥×（1＋⑤）
東日本	通信回数	ＺＡ内	▲10.6%	▲9.6%	26.9%	73.1%	▲9.8%	1,000,799	902,338
		ＺＡ間	▲9.3%	▲7.3%	27.2%	72.8%	▲7.9%	168,220	154,999
		接続呼	▲10.5%	▲8.8%	27.0%	73.0%	▲9.2%	5,932,697	5,384,796
	通信時間	ＺＡ内	▲13.2%	▲11.8%	26.3%	73.7%	▲12.1%	29,215	25,668
		ＺＡ間	▲13.8%	▲11.9%	27.6%	72.4%	▲12.4%	4,696	4,113
		接続呼	▲11.4%	▲10.2%	26.5%	73.5%	▲10.5%	195,746	175,178
西日本	通信回数	ＺＡ内	▲10.5%	▲9.8%	26.7%	73.3%	▲10.0%	982,561	884,718
		ＺＡ間	▲7.9%	▲5.8%	26.9%	73.1%	▲6.3%	163,935	153,543
		接続呼	▲10.4%	▲9.5%	27.0%	73.0%	▲9.8%	6,206,187	5,600,787
	通信時間	ＺＡ内	▲13.1%	▲12.1%	26.2%	73.8%	▲12.4%	25,764	22,580
		ＺＡ間	▲12.6%	▲10.9%	27.2%	72.8%	▲11.4%	3,592	3,183
		接続呼	▲11.4%	▲10.4%	26.4%	73.6%	▲10.7%	186,395	166,487

※１：2021.4～12月の対前年同期増減率。

（２）回線数の予測

2021年度末の予測回線数を次の通り算定します。

2021年度末予測回線数　＝　2020年度末実績回線数　＋　2021年度予測純増数

※　2021年度予測純増数は、2021年４～１２月までの実績純増数に、2022年１～３月の予測純増数を加えて算定。
※※ 2022年１～３月の予測純増数は、①2021年１～３月の実績純増数に、②2021年４～１２月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の３ヶ月分を加えて算定。

（単位：千回線）

			純増数の算定							回線数の算定	
			2020.4～12月 実績	2021.1～3月 実績	2021.4～12月 実績	2021.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	2022.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	2022.1～3月 予測純増数	2021年度 予測純増数	2020年度末 実績回線数	2021年度末 予測回線数
			①	②	③	④＝（③－①） /9	⑤＝④	⑥＝②＋⑤×3	⑦＝③＋⑥	⑧	⑨＝⑧＋⑦
東日本	加入電話	事務用	▲76	▲25	▲68	1	1	▲22	▲90	1,538	1,447
		住宅用	▲279	▲97	▲270	1	1	▲94	▲364	5,476	5,112
	ＩＮＳネット６４	事務用	▲54	▲20	▲53	0	0	▲20	▲73	727	654
		住宅用	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	64	57
	ＩＮＳネット１５００		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	10	9
	公衆電話	アナログ	3	1	2	▲0	▲0	1	3	97	100
		ディジタル	▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	23	19
	ひかり電話（千ＣＨ）	事務用※1	48	22	45	▲0	▲0	21	66	2,457	2,522
		住宅用	12	▲4	9	▲0	▲0	▲5	4	7,547	7,551
	一般専用	２線式	▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	68	64
		４線式	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	119	117
	高速 ディジタル	メタル	▲3	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	20	16
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
	ＡＴＭ専用		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ＡＴＭデータ伝送		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	フレッツ・ＡＤＳＬ		▲31	▲10	▲30	0	0	▲10	▲40	160	120
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲9	▲5	0	1	1	▲2	▲2	8	6
		ファミリータイプ※4	239	83	256	2	2	89	344	8,284	8,628
		マンションタイプ※6	152	30	137	▲2	▲2	24	161	4,418	4,580
西日本	加入電話	事務用	▲91	▲29	▲69	2	2	▲22	▲91	1,576	1,485
		住宅用	▲331	▲112	▲314	2	2	▲106	▲420	5,475	5,055
	ＩＮＳネット６４	事務用	▲53	▲19	▲45	1	1	▲17	▲62	758	696
		住宅用	▲6	▲2	▲5	0	0	▲1	▲6	62	56
	ＩＮＳネット１５００		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	6	5
	公衆電話	アナログ	▲1	0	▲3	▲0	▲0	▲0	▲3	86	83
		ディジタル	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	26	24
	ひかり電話（千ＣＨ）	事務用※1	49	26	38	▲1	▲1	22	60	2,492	2,552
		住宅用	27	9	▲12	▲4	▲4	▲4	▲16	6,182	6,167
	一般専用	２線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	73	70
		４線式	▲2	▲2	▲3	▲0	▲0	▲2	▲5	126	122
	高速 ディジタル	メタル	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲2	17	14
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	1	0
	ＡＴＭ専用		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ＡＴＭデータ伝送		－	－	－	－	－	－	－	－	－
	フレッツ・ＡＤＳＬ		▲48	▲13	▲38	1	1	▲9	▲47	221	174
	フレッツ光	占有タイプ※3	0	0	0	0	0	0	0	4	5
		ファミリータイプ※5	187	79	163	▲3	▲3	71	235	6,885	7,119
		マンションタイプ※7	113	39	72	▲5	▲5	26	98	2,948	3,045

※１：ひかり電話オフィスタイプ及びひかり電話オフィスＡ
※２：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。　※３：ネクストビジネス。
※４：ネクストファミリー、ライトファミリー、ライトプラス、ＷｉＦｉアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びクロスファミリー。
※５：ネクストファミリー、ライトファミリー及びクロスファミリー。　※６：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。
※７：ネクストマンション及びライトマンション。

２．2022年度網使用料の算定について

（東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料）

Ⅰ. 算定手順

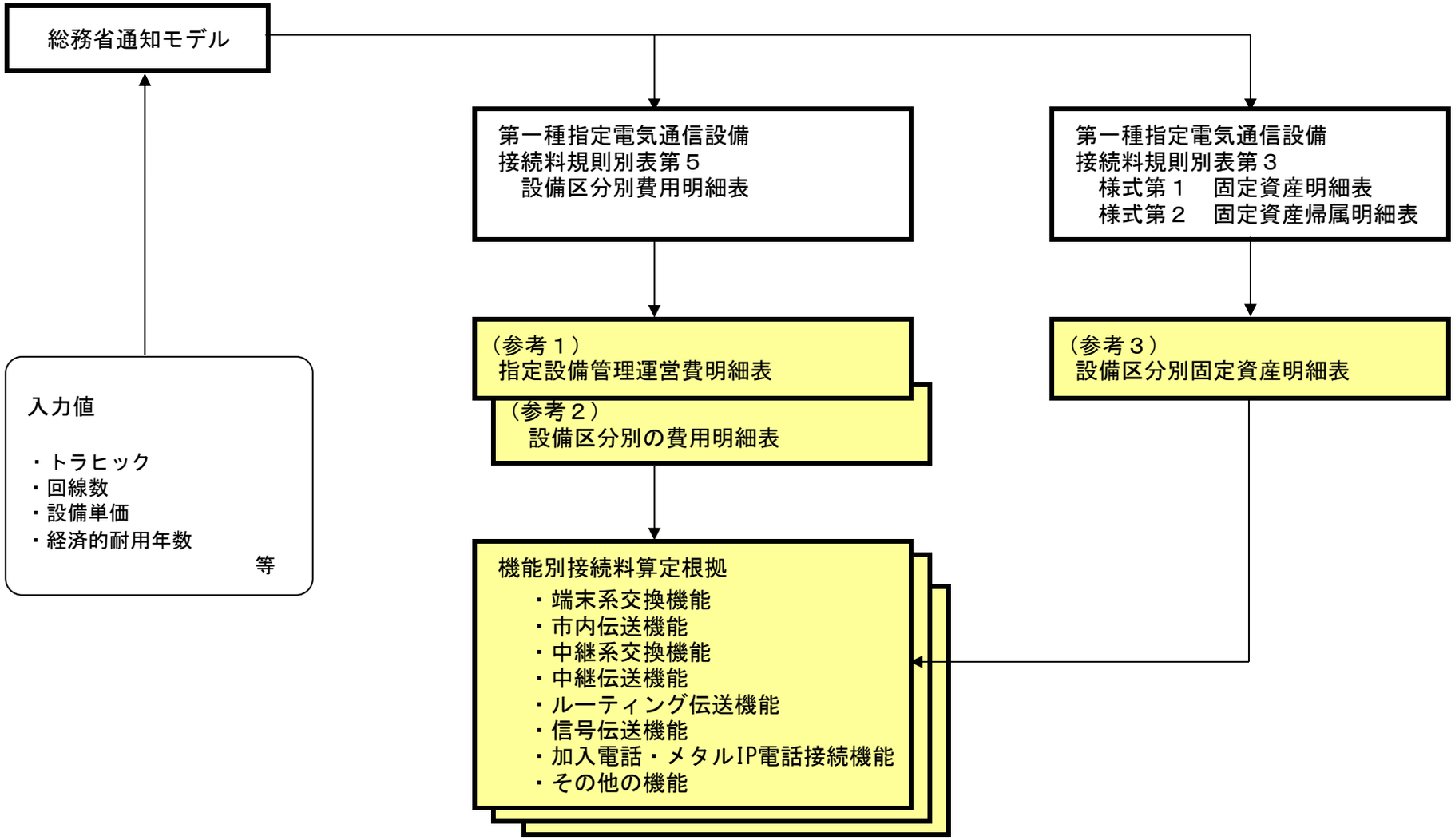
総務省通知モデル
第一種指定電気通信設備
接続料規則別表第５
設備区分別費用明細表
第一種指定電気通信設備
接続料規則別表第３
様式第１　固定資産明細表
様式第２　固定資産帰属明細表
（参考１）
指定設備管理運営費明細表
（参考２）
設備区分別の費用明細表
（参考３）
設備区分別固定資産明細表
入力値
・トラヒック
・回線数
・設備単価
・経済的耐用年数
等
機能別接続料算定根拠
・端末系交換機能
・市内伝送機能
・中継系交換機能
・中継伝送機能
・ルーティング伝送機能
・信号伝送機能
・加入電話・メタルIP電話接続機能
・その他の機能

Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末系交換機能

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備											備考
		GC							GC以下の伝送路			
			右記以外のGC					緊急通報				
				右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	
①指定設備管理運営費	99,289	45,852	45,772	31,884	10,821	813	2,254	80	53,437	14,644	38,794	(参考2)より
②他人資本費用	272	56	56	37	15	1	3	0	216	49	167	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	9,826	2,018	2,010	1,328	554	34	94	8	7,808	1,787	6,021	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	4,169	856	853	563	235	14	40	3	3,313	758	2,555	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	113,556	48,781	48,690	33,813	11,624	862	2,391	91	64,774	17,238	47,536	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	331,152	64,805	64,539	42,449	17,998	1,080	3,012	266	266,347	60,794	205,553	(参考3)より
⑦投資等	662	130	129	85	36	2	6	1	533	122	411	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2,384	467	465	306	130	8	22	2	1,918	438	1,480	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,088	4,679	4,674	3,293	1,065	84	233	5	2,409	708	1,701	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	341,286	70,080	69,806	46,132	19,228	1,174	3,272	274	271,206	62,062	209,145	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	57,447	11,796	11,750	7,765	3,237	198	551	46	45,651	10,446	35,204	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	38,049	7,490	7,456	4,932	2,049	126	349	35	30,558	8,084	22,474	
⑬通信設備使用料	178	0	0	0	0	0	0	0	178	100	78	(参考2)より
⑭固定資産税	4,359	929	926	612	254	16	43	3	3,429	793	2,637	

(2)料金の設定

A. 信号網コストの算定

ア. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.013385	5の(2)のcより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.485	2020年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数（千回）	備考
a. 端末系交換機能	14,380,317	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
b. 中継系交換機能	24,804,304	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 計	39,184,621	a＋b

エ. 機能毎の信号網コスト

（単位：百万円）

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機能	528	ア×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	911	ア×イ×ウのb÷2
c. 計	1,438	a＋b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC					備考
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	
ア. 原価(百万円)	48,262	33,515	11,522	855	2,370	イーウーエ
イ. コスト	48,690	33,813	11,624	862	2,391	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	383	266	91	7	19	イ×付加機能控除率(0.00787)
エ. 回線工事費補正額	45	31	11	1	2	総務省モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備													信号網	合計	備考
		GC							GC以下の伝送路							
			右記以外のGC					緊急通報		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					
				右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部					右記以外	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のもの			
a. 回数比例コスト	6,979	6,979	6,979	6,979	0	0	0	0	0	0	0	0	0	528	7,507	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	106,149	41,375	41,283	26,537	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	0	106,149	c×別表の(b)
c. 合計	113,127	48,353	48,262	33,515	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	528	113,655	(1)の⑤、AのエのA、Bのア、及び総務省モデルによる算定値

別表

	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路		信号網
		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部			回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	
（a）	0.1446	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
（b）	0.8554	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
（c）	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,507	Cのaの右記以外のGC＋Cのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	14,380,317	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.52200	a÷b
d. 料金(円/回)	0.52200	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	GC					GC以下の伝送路					合計	備考
		右記以外のGC			緊急通報		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの				
			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					右記以外	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のもの		
a. 原価(百万円)	26,628	26,537	26,537	0	91	35,962	17,238	18,724	0	18,724	62,589	アーイ＋ウ
ア. コスト	38,150	38,059	26,537	11,522	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	102,924	Cのbより
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価控除額	11,522	11,522	0	11,522	0	47,536	0	47,536	28,812	18,724	59,059	
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価加算額	0	0	0	0	0	18,724	0	18,724	0	18,724	18,724	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のものについては、イ×5／5
b. 通信時間(千時間)	－	430,131	430,131	430,131	430,131	446,015	446,015	446,015	446,015	446,015	－	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.017196	0.017137	0.017137	0.0000000	0.00005883	0.022397	0.0107360	0.0116610	0.0000000	0.0116610	0.039593	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.017196	0.017137	0.017137	0.0000000	0.00005883	0.022397	0.0107360	0.0116610	0.0000000	0.0116610	0.039593	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・加入者交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	855	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	148,115	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0016028	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0016028	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・加入者交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,370	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0024957	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0024957	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

（4）原価の算定

	端末系ルータ交換				備考
		呼数比例	秒数比例		
				緊急通報	
①指定設備管理運営費	28,163	2,985	25,178	285	（参考5）より
②他人資本費用	67	6	61	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	2,416	229	2,187	24	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,025	97	928	10	（③自己資本費用＋（⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率））×利益対応税率
⑤合計	31,670	3,317	28,353	320	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	81,928	7,705	74,223	815	（参考6）より
⑦投資等	164	15	148	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	590	55	534	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,227	166	1,061	21	（①設備管理運営費－（⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税））×45.625日÷365日
⑩レートベース	83,908	7,942	75,967	844	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	14,124	1,337	12,787	142	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	17,432	1,570	15,862	103	（参考5）より
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	
⑭固定資産税	917	86	831	11	

（5）端末系ルータ交換に係る原価の算定

区分	端末系ルータ交換			備考
		呼数比例	秒数比例	
ア．原価（百万円）	31,423	3,291	28,133	イーオ
イ．端末系ルータ交換コスト	31,670	3,317	28,353	（4）の⑤より
ウ．付加機能控除対象外コスト	320	－	320	（4）の⑤より
エ．付加機能控除コスト	31,350	3,317	28,033	イーウ
オ．付加機能控除額	247	26	221	エ×付加機能控除率（0.00787）

（6）料金の設定

A．メタル回線収容機能の算定

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	28,133	（1）の⑤より
b．通信時間（千時間）	445,455	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．1秒あたりコスト（円/秒）	0.017543	a÷b
d．料金（円/秒）	0.017543	c×（1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率）

2.市内伝送機能

Ａ. 中継伝送コスト

	料金	備考
ａ. 時間比例料金（円/秒）	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

Ｂ. 中継交換コスト

	料金	備考
ａ. 回数比例料金（円/回）	0.082625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
ｂ. 時間比例料金（円/秒）	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

Ｃ. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
ａ. 時間比例料金（円/秒）	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

Ｄ. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金（円/回）	0.082625	Bのａ

・時間比例分

	料金	備考
料金（円/秒）	0.010271	Aのａ×２＋Bのｂ＋Cのａ×２

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	3,419	2,883	410	126	(参考2)より
②他人資本費用	5	4	1	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	166	140	20	6	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	70	59	8	3	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,660	3,086	439	135	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	5,414	4,557	648	209	(参考3)より
	⑦投資等	11	9	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	39	33	5	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	306	258	37	11	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		5,770	4,857	691	222	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		971	818	116	37	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		880	742	106	33	(参考2)より
⑬通信設備使用料		0	0	0	0	
⑭固定資産税		92	77	11	3	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

（単位:百万円）

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,139	1,139	0	0	911	2,049	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,521	1,947	439	135	0	2,521	c×別表の(b)
c. 合計	3,660	3,086	439	135	911	4,570	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3112	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6888	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,049	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	24,804,304	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.082625	a÷b
d. 料金(円/回)	0.082625	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,947	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	870,440	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00062123	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00062123	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	439	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.000082563	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.000082563	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	135	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00014231	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00014231	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機能(光IP電話接続機能組合せ用)

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 1回あたり(円/回)	0.082625	Bの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 通信回数(千回)	12,932,467	aの算定に用いた通信回数のうちひかり電話に相当するもの
c. 回数比例コスト(百万円)	1,069	a×b
d. 通信回数(千回)	14,503,456	網使用料算定根拠(NGN)のⅨ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の⑨の2022年度について東西を合計したもの
e. 料金(円/回)	0.073707	c÷d

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 1回あたり(円/回)	0.000621	Bの中継交換機能の時間比例分のdより
b. 通信回数(千回)	370,818	bの算定に用いた通信時間のうちひかり電話に相当するもの
c. 回数比例コスト(百万円)	829	a×b
d. 通信回数(千回)	413,322	網使用料算定根拠(NGN)のⅨ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑦の2022年度について東西を合計したもの
e. 料金(円/回)	0.00055714	c÷d

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 （共用型）	備考
①指定設備管理運営費	3,933	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	323	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	137	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,402	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	10,936	(参考3)より
	⑦投資等	22	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	79	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	184	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		11,221	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		1,889	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		1,886	(参考2)より
⑬通信設備使用料		432	
⑭固定資産税		143	

(2)料金の設定

区分		料金等	備考
a. 原価(百万円)		4,447	ア＋イ
	ア. コスト	4,402	(1)の⑤より
	イ. 回線工事費補正額	45	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)		263,793	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)		0.0046824	a÷b
d. 料金(円/秒)		0.0046824	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(専用型)	備考
①指定設備管理運営費	292	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	24	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	326	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	796	(参考3)より
	⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	15	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		819	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		138	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		159	(参考2)より
⑬通信設備使用料		0	
⑭固定資産税		11	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	326	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	112,353	ア×(エ÷ウ)
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00080720	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00080720	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

（単位:百万円）

		端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 （中継交換機接続 伝送専用装置）	備考
①指定設備管理運営費		257	(参考2)より
②他人資本費用		1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用		22	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税		9	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計		289	①+②+③+④
	⑥正味固定資産価額	734	(参考3)より
	⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	13	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		754	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		127	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		142	(参考2)より
⑬通信設備使用料		0	
⑭固定資産税		10	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	289	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.000054281	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.000054281	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

５．ルーティング伝送機能

・一般中継系ルータ接続伝送機能

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	中継伝送	備考
①指定設備管理運営費	15,425	(参考5)より
②他人資本費用	91	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	3,287	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,394	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	20,197	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	112,572	(参考6)より
	⑦投資等	225	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	811	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	555	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		114,163	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		19,216	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		9,399	(参考5)より
⑬通信設備使用料		166	
⑭固定資産税		1,420	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	20,197	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	445,455	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.012595	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.012595	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

6.信号伝送機能

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,420	(参考2)より
②他人資本費用	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	13	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	5	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,439	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	426	(参考3)より
	⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	20	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		450	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		76	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		75	(参考2)より
⑬通信設備使用料		1,175	
⑭固定資産税		6	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,439	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,075	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.013385	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.013385	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

7. 加入電話・メタルIP電話接続機能

7-1. 端末系交換部

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備											備考
		GC							GC以下の伝送路			
			右記以外のGC					緊急通報				
				右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	
①指定設備管理運営費	99,289	45,852	45,772	31,884	10,821	813	2,254	80	53,437	14,644	38,794	(参考2)より
②他人資本費用	272	56	56	37	15	1	3	0	216	49	167	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	9,826	2,018	2,010	1,328	554	34	94	8	7,808	1,787	6,021	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	4,169	856	853	563	235	14	40	3	3,313	758	2,555	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	113,556	48,781	48,690	33,813	11,624	862	2,391	91	64,774	17,238	47,536	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	331,152	64,805	64,539	42,449	17,998	1,080	3,012	266	266,347	60,794	205,553	(参考3)より
⑦投資等	662	130	129	85	36	2	6	1	533	122	411	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2,384	467	465	306	130	8	22	2	1,918	438	1,480	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,088	4,679	4,674	3,293	1,065	84	233	5	2,409	708	1,701	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	341,286	70,080	69,806	46,132	19,228	1,174	3,272	274	271,206	62,062	209,145	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	57,447	11,796	11,750	7,765	3,237	198	551	46	45,651	10,446	35,204	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	38,049	7,490	7,456	4,932	2,049	126	349	35	30,558	8,084	22,474	
⑬通信設備使用料	178	0	0	0	0	0	0	0	178	100	78	(参考2)より
⑭固定資産税	4,359	929	926	612	254	16	43	3	3,429	793	2,637	

(2)単位費用の設定

A. 信号網コストの算定

ア. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.013385	5の(2)のcより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.485	2020年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数（千回）	備考
a. 端末系交換部	14,380,317	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
b. 中継交換部	24,804,304	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 計	39,184,621	a＋b

エ. 機能毎の信号網コスト

（単位：百万円）

区分	コスト	備考
a. 端末系交換部	528	ア×イ×ウのa÷2
b. 中継交換部	911	ア×イ×ウのb÷2
c. 計	1,438	a＋b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC					備考
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	
ア. 原価(百万円)	48,262	33,515	11,522	855	2,370	イーウーエ
イ. コスト	48,690	33,813	11,624	862	2,391	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	383	266	91	7	19	イ×付加機能控除率(0.00787)
エ. 回線工事費補正額	45	31	11	1	2	総務省モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備													信号網	合計	備考
		GC							GC以下の伝送路							
			右記以外のGC					緊急通報		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					
				右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部					右記以外	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のもの			
a. 回数比例コスト	6,979	6,979	6,979	6,979	0	0	0	0	0	0	0	0	0	528	7,507	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	106,149	41,375	41,283	26,537	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	0	106,149	c×別表の(b)
c. 合計	113,127	48,353	48,262	33,515	11,522	855	2,370	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	528	113,655	(1)の⑤、Aのエのa、Bのア、及び総務省モデルによる算定値

別表

	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路		信号網
		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部			回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	
（a）	0.1446	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
（b）	0.8554	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
（c）	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 単位費用の設定

Ⅰ. 加入者交換部

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	7,507	Cのaの右記以外のGC＋Cのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	14,380,317	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/回)	0.52200	a÷b

・時間比例分

区分	GC					GC以下の伝送路					合計	備考
		右記以外のGC			緊急通報		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの				
			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					右記以外	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のもの		
a. 原価(百万円)	26,628	26,537	26,537	0	91	35,962	17,238	18,724	0	18,724	62,589	アーイ＋ウ
ア. コスト	38,150	38,059	26,537	11,522	91	64,774	17,238	47,536	28,812	18,724	102,924	Cのbより
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価控除額	11,522	11,522	0	11,522	0	47,536	0	47,536	28,812	18,724	59,059	
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価加算額	0	0	0	0	0	18,724	0	18,724	0	18,724	18,724	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のものについては、イ×5／5
b. 通信時間(千時間)	－	430,131	430,131	430,131	430,131	446,015	446,015	446,015	446,015	446,015	－	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.017196	0.017137	0.017137	0.0000000	0.00005883	0.022397	0.0107360	0.0116610	0.0000000	0.0116610	0.039593	a÷b

Ⅱ. 加入者交換機専用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	855	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	148,115	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.0016028	a÷b

Ⅲ. 加入者交換機共用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,370	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.0024957	a÷b

7-2. 中継交換部

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	3,419	2,883	410	126	(参考2)より
②他人資本費用	5	4	1	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	166	140	20	6	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	70	59	8	3	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	3,660	3,086	439	135	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	5,414	4,557	648	209	(参考3)より
⑦投資等	11	9	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	39	33	5	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	306	258	37	11	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	5,770	4,857	691	222	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	971	818	116	37	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	880	742	106	33	(参考2)より
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	
⑭固定資産税	92	77	11	3	

(2)単位費用の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

（単位：百万円）

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,139	1,139	0	0	911	2,049	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	2,521	1,947	439	135	0	2,521	c×別表の(b)
c. 合計	3,660	3,086	439	135	911	4,570	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3112	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6888	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 単位費用の設定

Ⅰ. 中継交換部

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,049	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	24,804,304	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/回)	0.082625	a÷b

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,947	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	870,440	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.00062123	a÷b

Ⅱ. 中継交換機専用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	439	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.000082563	a÷b

Ⅲ. 中継交換機共用トランクポート部

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	135	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.00014231	a÷b

7-3. 中継伝送部

・中継伝送共用部

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 （共用型）	備考
①指定設備管理運営費	3,933	(参考2)より
②他人資本費用	9	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	323	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	137	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	4,402	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	10,936	(参考3)より
⑦投資等	22	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	79	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	184	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,221	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,889	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,886	(参考2)より
⑬通信設備使用料	432	
⑭固定資産税	143	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,447	ア＋イ
ア. コスト	4,402	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	45	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	263,793	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.0046824	a÷b

７－４．中継伝送専用部

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(専用型)	備考
①指定設備管理運営費	292	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	24	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	10	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	326	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	796	(参考3)より
	⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	15	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		819	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		138	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		159	(参考2)より
⑬通信設備使用料		0	
⑭固定資産税		11	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	326	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	112,353	ア×(エ÷ウ)
c. 単位費用(円/秒)	0.00080720	a÷b

７－５．中継交換機接続伝送専用部

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 （中継交換機接続 伝送専用装置）	備考
①指定設備管理運営費	257	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	22	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	9	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	289	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	734	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	13	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	754	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	127	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	142	(参考2)より
⑬通信設備使用料	0	
⑭固定資産税	10	

(2)単位費用の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	289	(1)の⑤より
b. 通信時間(千時間)	1,477,087	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 単位費用(円/秒)	0.000054281	a÷b

７－６．関門系ルータ接続機能にかかる要素機能

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	端末系ルータ交換				中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送			相互接続系ルータ交換	SBC			ENUM	DNS	相互接続	相互接続IF	備考
		呼数比例	秒数比例	緊急通報				中継系ルータIF	伝送路			呼数比例	秒数比例					
①指定設備管理運営費	28,163	2,985	25,178	285	15,425	62	203	1	202	16	147	147	0	48	26	1	1	(参考5)より
②他人資本費用	67	6	61	1	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	2,416	229	2,187	24	3,287	5	0	0	0	1	10	10	0	3	2	0	0	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,025	97	928	10	1,394	2	0	0	0	1	4	4	0	1	1	0	0	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	31,670	3,317	28,353	320	20,197	69	203	1	202	18	162	162	0	52	28	1	2	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	81,928	7,705	74,223	815	112,572	174	2	2	0	43	342	342	0	107	64	3	4	(参考6)より
⑦投資等	164	15	148	2	225	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	590	55	534	6	811	1	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,227	166	1,061	21	555	3	1	0	1	1	7	7	0	2	1	0	0	((①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	83,908	7,942	75,967	844	114,163	178	3	2	1	44	352	352	0	111	65	4	5	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	14,124	1,337	12,787	142	19,216	30	0	0	0	7	59	59	0	19	11	1	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	17,432	1,570	15,862	103	9,399	38	0	0	0	9	90	90	0	29	14	1	1	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	166	0	197	0	197	0	0	0	0	0	0	0	0	(参考5)より
⑭固定資産税	917	86	831	11	1,420	2	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	

(2)端末系ルータ交換に係る原価の算定

区分	端末系ルータ交換			備考
		呼数比例	秒数比例	
ア．原価（百万円）	31,421	3,291	28,133	イーオ
イ．端末系ルータ交換コスト	31,670	3,317	28,353	(1)の⑤より
ウ．付加機能控除対象外コスト	320	－	320	(1)の⑤より
エ．付加機能控除コスト	31,670	3,317	28,033	イーウ
オ．付加機能控除額	249	26	221	エ×付加機能控除率(0.00787)

(3)単位費用の設定

A．メタル回線収容部の算定

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	28,133	(1)の⑤より
b．通信時間(千時間)	445,455	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/秒)	0.017543	a÷b

B．一般中継系ルータ交換伝送部の算定

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	69	(1)の⑤より
b．通信時間(千時間)	397,208	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/秒)	0.000048547	a÷b

C．一般中継系ルータ接続伝送部の算定

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	20,197	(1)の⑤より
b．通信時間(千時間)	445,455	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/秒)	0.012595	a÷b

D．SIPサーバ部

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	3,291	(1)の⑤より
b．通信回数(千回)	14,868,240	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/回)	0.22133	a÷b

E．関門系ルータ交換部

区分	端末系ルータ交換				備考
		相互接続系ルータ交換	相互接続L2SW（相互接続IF以外）	相互接続L2SW（相互接続IF）	
a．原価（百万円）	21	18	1	2	(1)の⑤より
b．通信時間(千時間)	－	686,976	341,664	341,664	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/秒)	0.0000096127	0.0000072245	0.0000010466	0.0000013416	a÷b

F．SIP信号変換部

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	162	(1)の⑤より
b．通信回数(千回)	10,985,584	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/回)	0.014753	a÷b

G．番号管理部

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	52	(1)の⑤より
b．通信回数(千回)	10,985,584	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/回)	0.0047539	a÷b

H．ドメイン名管理部

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	28	(1)の⑤より
b．通信回数(千回)	10,985,584	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/回)	0.0025876	a÷b

I．特定接続負担額

区分	料金等	備考
a．原価（百万円）	203	(1)の⑤より
b．通信時間(千時間)	348,960	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c．単位費用(円/秒)	0.00016179	a÷b

７－７．加入電話・メタルIP電話接続機能

（1）部分機能の単位費用総額の設定

A．加入電話接続機能（一）の算定

・回数比例

（単位：円／回）

機能	料金等	備考
①加入者交換部（交換等設備）	0.52200	７－１の（２）のDのⅠの回数比例分のcより
②合計	0.52200	①

・時間比例

（単位：円／秒）

機能	料金等	備考
③加入者交換部（交換等設備）	0.017196	７－１の（２）のDのⅠの時間比例分のcより
④加入者交換部（伝送路設備）	0.022397	７－１の（２）のDのⅠの時間比例分のcより
⑤加入者交換機専用トランクポート部	0.0016028	７－１の（２）のDのⅡのcより
⑥合計	0.041196	③＋④＋⑤

B．加入電話接続機能（二）の算定

・回数比例

（単位：円／回）

機能	料金等	備考
①加入者交換部（交換等設備）	0.52200	７－１の（２）のDのⅠの回数比例分のcより
②合計	0.52200	①

・時間比例

（単位：円／秒）

機能	料金等	備考
③加入者交換部（交換等設備）	0.017196	７－１の（２）のDのⅠの時間比例分のcより
④加入者交換部（伝送路設備）	0.022397	７－１の（２）のDのⅠの時間比例分のcより
⑤加入者交換機専用トランクポート部	0.0016028	７－１の（２）のDのⅡのcより
⑥中継伝送専用部	0.00080720	７－４の（２）のcより
⑦合計	0.042003	③＋④＋⑤＋⑥

C．中継交換機接続機能の算定

・回数比例

（単位：円／回）

機能	料金等	備考
①加入者交換部（交換等設備）	0.52200	７－１の（２）のDのⅠの回数比例分のcより
②中継交換部	0.082625	７－２の（２）のBのⅠの回数比例分のcより
③合計	0.60463	①＋②

・時間比例

（単位：円／秒）

機能	料金等	備考
④加入者交換部（交換等設備）	0.017196	７－１の（２）のDのⅠの時間比例分のcより
⑤加入者交換部（伝送路設備）	0.022397	７－１の（２）のDのⅠの時間比例分のcより
⑥加入者交換機共用トランクポート部	0.0024957	７－１の（２）のDのⅢのcより
⑦中継伝送共用部	0.0046824	７－３の（２）のcより
⑧中継交換機共用トランクポート部	0.00014231	７－２の（２）のBのⅢのcより
⑨中継交換部	0.00062123	７－２の（２）のBのⅠの時間比例分のcより
⑩中継交換機専用トランクポート部	0.000082563	７－２の（２）のBのⅡのcより
⑪中継交換機接続伝送専用部	0.000054281	７－５の（２）のcより
⑫合計	0.047671	④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨＋⑩＋⑪

D．関門系ルータ接続機能

・回数比例

（単位：円／回）

機能	料金等	備考
①SIPサーバ部	0.22133	７－６の（３）のDのcより
②SIP信号変換部	0.014753	７－６の（３）のFのcより
③番号管理部	0.0047539	７－６の（３）のGのcより
④ドメイン名管理部	0.0025876	７－６の（３）のHのcより
⑤合計	0.24342	①＋②＋③＋④

・時間比例

（単位：円／秒）

機能	料金等	備考
⑥メタル回線収容部	0.017543	７－６の（３）のAのcより
⑦一般中継系ルータ交換伝送部	0.000048547	７－６の（３）のBのcより
⑧一般中継系ルータ接続伝送部	0.012595	７－６の（３）のCのcより
⑨関門系ルータ交換部	0.000009613	７－６の（３）のEのcより
⑩合計	0.030196	⑥＋⑦＋⑧

（2）部分機能の加重単金の設定

・回数比例

（単位：円／秒）

機能	料金等	備考
①加入者交換機接続機能（一）	0.046808	７－７の（1）のAの⑥×別表１の（a）
②加入者交換機接続機能（二）	0.14706	７－７の（1）のBの⑤×別表１の（b）
③中継交換機接続機能	0.38007	７－７の（1）のCの⑤×別表１の（c）
④合計	0.57394	①+②+③

・時間比例

（単位：円／回）

機能	料金等	備考
⑤加入者交換機接続機能（一）	0.0036941	７－７の（1）のAの④×別表１の（a）
⑥加入者交換機接続機能（二）	0.011833	７－７の（1）のBの⑤×別表１の（b）
⑦中継交換機接続機能	0.029967	７－７の（1）のCの⑤×別表１の（c）
⑧合計	0.045494	⑤+⑥+⑦

別表１

	通信時間		備考
	（百万時間）	加重比率	
（a） 加入者交換機接続機能（一）	35,762	9.0%	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
（b） 加入者交換機接続機能（二）	112,353	28.2%	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
（c） 中継交換機接続機能	250,697	62.9%	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより

（3）料金の設定

・回数比例

（単位：円／回）

機能	料金等	備考
①加入者交換機接続機能（一）	0.042595	７－７の（２）の①×（1-別表２の（a））
②加入者交換機接続機能（二）	0.13382	７－７の（２）の②×（1-別表２の（a））
③中継交換機接続機能	0.34587	７－７の（２）の③×（1-別表２の（a））
④関門系ルータ接続機能	0.021908	７－７の（１）のDの⑤×別表２の（a）
⑤合計	0.54419	①＋②＋③＋④
⑥料金(円/回)	0.54419	⑤×（1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率）

・時間比例

（単位：円／秒）

機能	料金等	備考
⑦加入者交換機接続機能（一）	0.003362	７－７の（２）の④×（1-別表２の（a））
⑧加入者交換機接続機能（二）	0.010768	７－７の（２）の⑤×（1-別表２の（a））
⑨中継交換機接続機能	0.027270	７－７の（２）の⑥×（1-別表２の（a））
⑩関門系ルータ接続機能	0.0027176	７－７の（１）のDの⑩×別表２の（a）
⑪特定接続負担額	0.000014561	７－６の（３）のIのc×別表２の（a）
⑫合計	0.044132	⑦＋⑧＋⑨＋⑩＋⑪
⑬料金(円/秒)	0.044132	⑫×（1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率）

別表２

	特定比率
2022年度適用のもの	9.0%
2023年度適用のもの	34.0%
2024年度適用のもの	77.0%

8.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.061990	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd＋GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内 自ユニット外コスト	c. 回数比例料金(円/回)	1.04400	a×2
	d. 時間比例料金(円/秒)	0.079186	b×2

C.自ビル外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.082625	2のDの回数比例分より
	e. 時間比例料金(円/秒)	0.0102710	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回)	1.12663	a×2＋d
	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0944484	b×2＋c×2＋e

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数 （千回）	比率	備考
a. 自ユニット内	518,673	0.80976	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
b. 自ビル内自ユニット外	39,054	0.060972	
c. 自ビル外	82,796	0.12926	
d. 計	640,524	1.00000	a＋b＋c

イ.通信時間

区分	通信時間 （千時間）	比率	備考
a. 自ユニット内	15,884	0.82719	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
b. 自ビル内自ユニット外	1,169	0.060899	
c. 自ビル外	2,149	0.11192	
d. 計	19,203	1.00000	a＋b＋c

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.63198	Aのa×Dのアのaの比率＋Bのc×Dのアのbの比率＋Cのf×Dのアのcの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.066670	Aのb×Dのイのaの比率＋Bのd×Dのイのbの比率＋Cのg×Dのイのcの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分		料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.63198	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.066670	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.52200	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.082625	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒)	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒)	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回)	1.12663	a×2＋d
	i. 時間比例料金(円/秒)	0.09444805	b×2＋c×2＋e＋f×2＋g×2

C.市内・ZA内市外比率

ア.通信回数

区分	通信回数 （千回）	比率	備考
a. 市内	17,236	0.69286	2020年度実績
b. ZA内市外	7,641	0.30714	
c. 計	24,877	1.00000	a＋b

イ.通信時間

区分	通信時間 （千時間）	比率	備考
a. 市内	532	0.73597	2020年度実績
b. ZA内市外	191	0.26403	
c. 計	723	1.00000	a＋b

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.78391	Aのa×Cのアのaの比率＋Bのh×Cのアのbの比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.074004	Aのb×Cのイのaの比率＋Bのi×Cのイのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04753464	a＋b＋c＋d＋e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	－
c. 料金(円/呼)	0.021391	a×b

(4)音声ガイダンス送出用接続通信機能

ア.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a＋b＋c＋d＋e

B. 単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.039593	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04753464	Aのfより

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.007087	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.039026	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.046113	a＋b

イ.加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a＋b＋c＋d＋e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.057396	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.033496	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016951	BのbにZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.050447	a＋b

(5)リダイレクション網使用機能

ア.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.039593	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0024957	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0046824	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00062123	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00014231	(3)のAのeより
f. 合計	0.04753464	a＋b＋c＋d＋e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04753464	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.054380	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.039593	アのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.045294	a×b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1)投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	2020年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,266,022（Ａ）
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)（※）	8,521（Ｂ）
投資等比率（Ｂ÷Ａ）	0.0020（Ｃ）

※　投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2)貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	2020年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,038,230（Ａ）
貯蔵品（※）	36,329（Ｂ）
貯蔵品比率（Ｂ÷Ａ）	0.0072（Ｃ）

※　貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
　　金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程

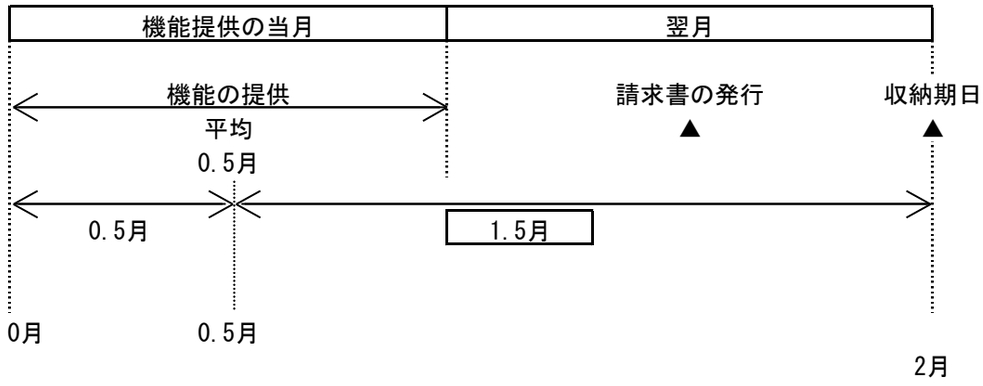

(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

= 1.5ヵ月÷12ヵ月×365日 = 45.625日

(1) より

Ⅴ. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

（単位：百万円）

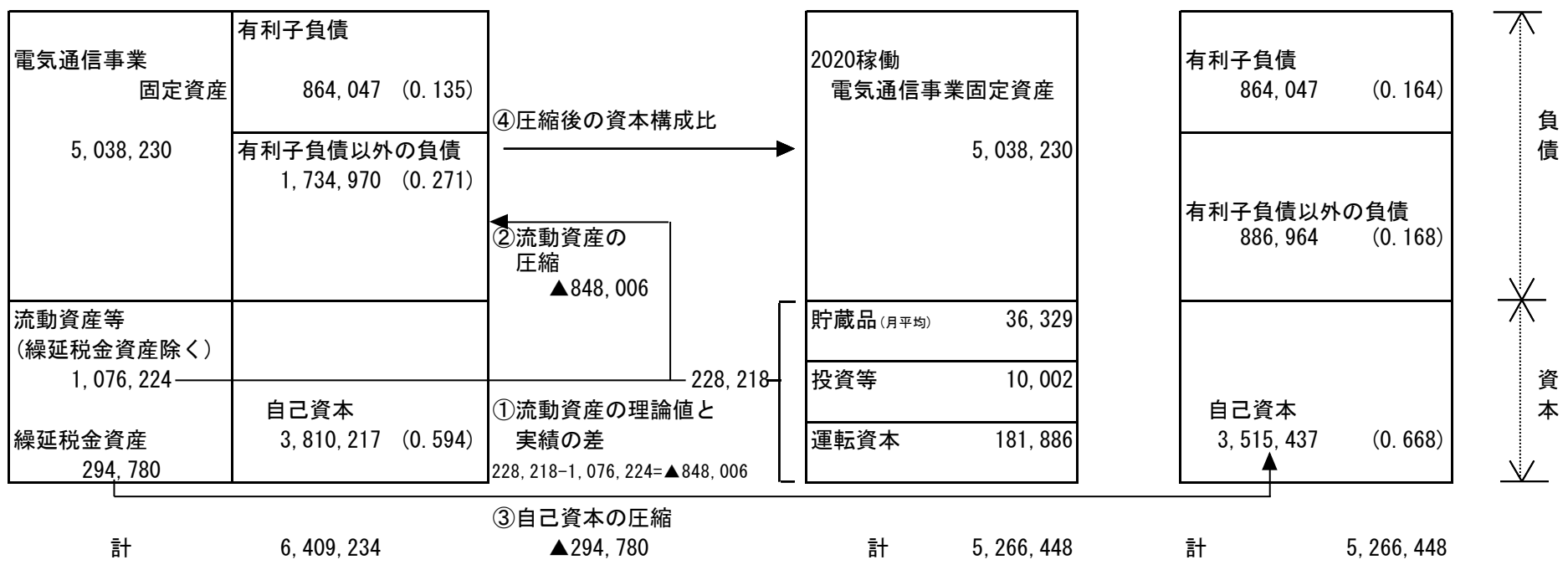

(2) 他人資本比率

他人資本比率 ＝ $\underbrace{(864,047 + 886,964)}_{\text{負債}} \div \underbrace{5,226,448}_{\text{負債資本合計}}$ ＝ 0.332

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率 ＝ $\underbrace{864,047}_{\text{有利子負債}} \div \underbrace{(864,047 + 886,964)}_{\text{負債の合計}}$ ＝ 0.493

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 ＝ 1 − $\underbrace{0.493}_{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}}$ ＝ 0.507

(5) 自己資本比率

自己資本比率 ＝ 1 − $\underbrace{0.332}_{\text{他人資本比率}}$ ＝ 0.668

Ⅵ.他人資本利子率の算定

(1)有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2020年度実績とした。

有利子負債に対する利子率　＝　0.46%

（単位：%）

区分＼年度	2020
他人資本利子率	0.46

(注)借入金の平均利子率である。

(2)有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率　＝　0.03%

（単位：%）

区分＼年度	2016	2017	2018	2019	2020	平均
他人資本利子率	0.00	0.06	0.06	0.00	0.04	0.03

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。
なお、2016年度、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3)他人資本利子率

他人資本利子率　＝　0.46%×0.493＋0.03%×0.507＝　0.24%

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. ＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度		2018	2019	2020	平均（注４）3年平均
①主要企業の自己資本利益率（注１）		9.29	7.15	5.03	－
β値の適用		○	○	○	－
②ﾘｽｸﾌﾘｰﾚｰﾄ（注２）		0.06	0.00	0.04	－
①－②		9.23	7.15	4.99	－
選択される自己資本利益率	β＝ 0.6（注３）	5.60	4.29	3.03	4.31

（注１）主要企業の自己資本利益率はＮＥＥＤＳ（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国４証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の９月１日現在で上場しており、７期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。
ただし、２０２０年度は速報値である。

（注２）リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が１０年超であることから国債１０年ものの利回りを使用した。なお、２０１９年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

（注３）β値については、昨年度と同とした。

（注４）算定期間については、３年間とした。

２．主要企業の過去５年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	2016	2017	2018	2019	2020	平均
主要企業の自己資本利益率	8.66	9.56	9.29	7.15	5.03	7.94

（注）　主要企業の自己資本利益率はＮＥＥＤＳ（日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク）の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国４証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の９月１日現在で上場しており、７期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。
ただし、２０２０年度は速報値である。

３．料金算定に採用した自己資本利益率

上記１，２を勘案し、低い方の１のＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率　＝　4.31%

Ⅷ.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 ＝ $\boxed{42.35\%}$

（算定方法）

1.税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をx_1、地方法人特別税をx_2とする。　（$x_2 = x_1 \times 2.600$）

$$x_1 = (y-(x_1+x_2)) \times 0.010$$

$$= (y-(x_1+x_1\times 2.600))\times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0097y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税をx_2とする。

$$x_2 = x_1 \times 2.600$$

$$= 0.0097y \times 2.600$$

$$= \underline{0.0252y}$$

④法人税実効税率

法人税額をx_3とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y-(0.0097y+0.0252y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.010$$

$$= 0.2239y \times 0.010$$

$$= \underline{0.0022y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.060$$

$$= 0.2239y \times 0.060$$

$$= \underline{0.0134y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.103$$

$$= 0.2239y \times 0.103$$

$$= \underline{0.0231y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2975y}$$

2.税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益　ｙ

利益対応税 ｘ ＝ 0.2975ｙ
税引後利益 ｚ ＝ (1-0.2975)ｙ

Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒック

ＰＳＴＮ－ＬＲＩＣモデルに係る機能別トラヒックは、Ａ.2021年度下期＋2022年度上期のサービス別予測トラヒックにＢ.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
①端末系交換機能（GC）	14,380,317	430,131
②端末系交換機能（GC以下の伝送路）	－	446,015
③-1端末系交換機能（加入者交換回線収容共用部）	－	263,793
③-2端末系交換機能（加入者交換回線収容専用部）	－	148,115
④中継系交換機能（IC）	24,804,304	870,440
⑤-1中継系交換機能（中継交換回線収容共用部）	－	263,793
⑤-2中継系交換機能（中継交換回線収容専用部）	－	1,477,087
⑥中継伝送機能	－	263,793
⑦中継伝送専用機能	－	112,353

区分	総信号数（億信号）	備考
⑦信号伝送機能	1,075	2021年度下期＋2022年度上期予測

A.2021年度下期＋2022年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
自ユニット内	518,673	15,884
自ビル内自ユニット外	39,054	1,169
MA内自ビル外	82,796	2,149
MA間ZA内	412,220	8,797
GC接続（中継伝送専用機能を利用しないもの）	1,254,863	35,762
GC接続（中継伝送専用機能を利用するもの）	4,068,533	112,353
IC接続（GCを経由するもの）	7,882,325	250,697
IC接続（GCを経由しないもの）	16,633,072	613,195

B.機能毎の経由回数

区分	①端末系交換機能（ＧＣ）	②端末系交換機能（ＧＣ以下の伝送路）	③―1端末系交換機能（加入者交換回線収容共用部）	③―2端末系交換機能（加入者交換回線収容専用部）	④中継系交換機能（ＩＣ）	⑤―1中継系交換機能（中継交換回線収容共用部）	⑤―2中継系交換機能（中継交換回線収容専用部）	⑥中継伝送共用機能	⑥中継伝送専用機能
自ユニット内	1	2							
自ビル内自ユニット外	2	2							
MA内自ビル外	2	2	2		1	2		2	
MA間ZA内	1	1	1		0.5	1		1	
GC接続（中継伝送専用機能を利用しないもの）	1	1		1					
GC接続（中継伝送専用機能を利用するもの）	1	1		1					1
IC接続（GCを経由するもの）	1	1	1		1	1	1	1	
IC接続（GCを経由しないもの）					1		2		

ＩＰ－ＬＲＩＣモデルに係る機能別トラヒックは、Ａ.2021年度下期＋2022年度上期のサービス別予測トラヒックにＢ.機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
①端末系ルータ交換	14,868,240	445,455
②中継伝送	－	445,455
③中継系ルータ交換	－	397,208
④県間伝送路	－	348,960
⑤相互接続系ルータ交換	22,125,439	686,976
⑥相互接続	10,985,584	341,664

A.2021年度下期＋2022年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
ZA内	1,787,057	48,248
ZA間	308,543	7,296
相互接続	10,985,584	341,664

B.機能毎の経由回数

区分	①端末系ルータ交換	②中継伝送	③中継系ルータ交換	④県間伝送路	⑤相互接続系ルータ交換	⑥相互接続
ZA内	2	2	1			
ZA間	1	1	1	1	0.5	
相互接続	1	1	1	1	2	1

Ｘ．料金設定に使用した回線数

・中継伝送専用機能算定に使用した予測パス数及び機能別予測回線数

区分	1.5Mパス数（※）
加入者交換機接続1.5Mパス数	4,005

※総務省モデルより

機能別回線数は、2021年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分		回線数（回線）
中継伝送専用機能（伝送路）		72,642
	中継伝送専用機能（MA内伝送路）	55,044
	中継伝送専用機能（MA間伝送路）	17,598

Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2020年度実績
②接続料	231,715	2020年度実績 （接続会計報告書　様式第１　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

③貸倒率	0.00000%	①÷②

（参考１）

指定設備管理運営費明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	GC	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	MA内伝送路	MA間伝送路・回線比例	MA間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	IC	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
き線点遠隔収容装置	–	–	–	–	–	3,349	–	–	–	–	–	–	–	3,349	–	3,349	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,349
局設置簡易遠隔収容装置	–	–	–	–	–	1,071	–	–	–	–	–	–	–	1,071	–	1,071	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,071
局設置遠隔収容装置	–	–	–	–	–	6,029	–	–	–	–	–	–	–	6,029	6,029	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	6,029
加入者交換機	–	–	–	–	–	31,870	31,870	31,870	31,870	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	31,870
主配線盤	3,607	3,607	–	3,607	–	3,633	493	493	–	493	–	–	–	3,140	–	3,140	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7,240
加入者系半固定パス伝送装置	–	–	–	–	–	809	809	809	–	809	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	809
光ケーブル成端架	–	–	–	–	–	525	52	52	13	37	–	2	–	473	229	244	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2	–	–	2	–	–	527
消防警察トランク	–	–	–	–	–	35	35	–	–	–	–	–	35	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	35
警察消防用回線集約装置	–	–	–	–	–	45	45	–	–	–	–	–	45	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	45
中継交換機	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,882	2,882	–	–	–	–	2,882
伝送装置	–	–	–	–	–	5,071	–	–	–	–	–	–	–	5,071	5,071	–	2,981	2,441	257	283	14	3	–	265	–	–	–	–	–	–	–	8,052
中間中継伝送装置	–	–	–	–	–	2,627	–	–	–	–	–	–	–	2,627	580	2,047	113	113	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,740
海底中間中継伝送装置	–	–	–	–	–	3	–	–	–	–	–	–	–	3	3	–	28	28	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	32
無線伝送装置	–	–	–	–	–	165	–	–	–	–	–	–	–	165	101	64	0	0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	165
無線アンテナ	–	–	–	–	–	14	–	–	–	–	–	–	–	14	10	5	0	0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	14
無線鉄塔	–	–	–	–	–	50	–	–	–	–	–	–	–	50	30	20	0	0	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	50
衛星通信設備	–	–	–	–	–	65	–	–	–	–	–	–	–	65	65	–	50	50	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	115
クロック供給装置	–	–	–	–	–	54	1	1	1	–	–	–	–	53	53	0	1	1	–	0	0	0	–	–	–	0	0	–	–	–	–	55
メタルケーブル	161,519	161,519	161,519	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	161,519
加入系光ケーブル	6,133	6,133	6,133	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	6,133
中継系光ケーブル	–	–	–	–	–	4,081	–	–	–	–	–	–	–	4,081	571	3,510	122	121	–	1	1	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	4,203
海底光ケーブル	–	–	–	–	–	550	–	–	–	–	–	–	–	550	298	251	622	622	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,172
加入系電柱	49,846	49,846	49,846	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	49,846
中継系電柱	–	–	–	–	–	800	–	–	–	–	–	–	–	800	100	700	13	13	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	813
加入系管路	45,137	45,137	45,137	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	45,137
中継系管路	–	–	–	–	–	10,690	–	–	–	–	–	–	–	10,690	1,467	9,223	504	501	–	3	3	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	11,194
加入系中口径管路	568	568	568	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	568
中継系中口径管路	–	–	–	–	–	19	–	–	–	–	–	–	–	19	6	13	1	1	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	20
加入系共同溝	866	866	866	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	866
中継系共同溝	–	–	–	–	–	8	–	–	–	–	–	–	–	8	6	2	8	8	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	16
加入系とう道	4,282	4,282	4,282	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,282
中継系とう道	–	–	–	–	–	34	–	–	–	–	–	–	–	34	26	9	34	34	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	68
電線共同溝	505	505	505	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	505
自治体管路	59	59	59	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	59
情報ボックス	21	21	21	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	21
総合デジタル通信局内回線終端装置	2,994	–	–	–	2,994	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,994
アナログ局内回線収容装置	–	–	–	–	–	15,911	5,976	5,976	–	5,976	–	–	–	9,936	–	9,936	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	15,911
アナログ・デジタル回線共通部	–	–	–	–	–	8,715	3,506	3,506	–	3,506	–	–	–	5,210	–	5,210	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	8,715
加入者交換回線収容装置	–	–	–	–	–	3,066	3,066	3,066	–	–	813	2,252	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,066
中継交換回線収容装置	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	534	–	410	124	–	–	534
信号用中継交換機	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,420	–	1,420
専用回線管理運営費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	–	4	–	–	–	–	4	–	–	–	–	–	–	4
合計	275,537	272,543	268,935	3,607	2,994	99,289	45,852	45,772	31,884	10,821	813	2,254	80	53,437	14,644	38,794	4,482	3,933	257	292	19	3	0	265	4	3,419	2,883	410	126	1,420	384,147

（参考２）

設備区分別の費用明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	ＧＣ	右記以外のＧＣ	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	ＧＣ以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	ＭＡ内伝送路	ＭＡ間伝送路・回線比例	ＭＡ間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	ＩＣ	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
減価償却費	131,437	130,418	128,764	1,654	1,020	38,049	7,490	7,456	4,932	2,049	126	349	35	30,558	8,084	22,474	2,187	1,886	142	159	11	2	0	146	－	880	742	106	33	75	172,628
通信設備使用料	－	－	－	－	－	178	－	－	－	－	－	－	－	178	100	78	432	432	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,175	1,785
固定資産税	17,347	17,243	16,905	338	103	4,359	929	926	612	254	16	43	3	3,429	793	2,637	163	143	10	11	1	0	0	9	－	92	77	11	3	6	21,967
施設保全費	91,307	89,745	88,466	1,278	1,563	46,383	32,054	32,020	22,579	7,269	576	1,596	34	14,329	4,366	9,964	1,320	1,142	84	94	5	1	0	88	－	2,037	1,718	244	75	108	141,155
道路占用料	7,377	7,377	7,377	－	0	441	－	－	－	－	－	－	－	441	58	383	7	7	－	0	0	－	0	－	－	－	－	－	－	－	7,824
撤去費用	9,627	9,575	9,480	95	52	1,963	541	540	365	139	9	26	1	1,422	351	1,072	96	86	5	6	1	0	0	5	－	89	75	11	3	4	11,780
試験研究費	7,185	7,115	7,028	86	70	2,346	1,053	1,051	732	249	19	52	2	1,293	353	940	108	95	6	7	0	0	0	6	－	80	67	10	3	35	9,754
接続関連事務費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	4	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	4
管理共通費	11,258	11,071	10,915	156	187	5,570	3,784	3,780	2,664	859	68	188	4	1,786	539	1,246	163	141	10	12	1	0	0	11	－	242	204	29	9	16	17,249
合計	275,537	272,543	268,935	3,607	2,994	99,289	45,852	45,772	31,884	10,821	813	2,254	80	53,437	14,644	38,794	4,482	3,933	257	292	19	3	0	265	4	3,419	2,883	410	126	1,420	384,147

（参考３）

設備区分別固定資産明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	ＧＣ	右記以外のＧＣ	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	ＧＣ以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	ＭＡ内伝送路	ＭＡ間伝送路・回線比例	ＭＡ間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	ＩＣ	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
き線点遠隔収容装置	－	－	－	－	－	9,810	－	－	－	－	－	－	－	9,810	－	9,810	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,810
局設置簡易遠隔収容装置	－	－	－	－	－	2,192	－	－	－	－	－	－	－	2,192	－	2,192	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,192
局設置遠隔収容装置	－	－	－	－	－	8,725	－	－	－	－	－	－	－	8,725	8,725	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,725
加入者交換機	－	－	－	－	－	4,528	4,528	4,528	4,528	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,528
主配線盤	2,909	2,909	－	2,909	－	2,909	499	499	－	499	－	－	－	2,410	－	2,410	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,819
加入者系半固定パス伝送装置	－	－	－	－	－	1,030	1,030	1,030	－	1,030	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,030
光ケーブル成端架	－	－	－	－	－	308	25	25	7	17	－	1	－	283	137	146	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	2	－	310
消防警察トランク	－	－	－	－	－	33	33	－	－	－	－	－	33	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	33
警察消防用回線集約装置	－	－	－	－	－	40	40	－	－	－	－	－	40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	40
中継交換機	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,158	1,158	－	－	－	－	1,158
伝送装置	－	－	－	－	－	5,185	－	－	－	－	－	－	－	5,185	5,185	－	4,386	3,577	389	420	16	4	－	399	－	－	－	－	－	－	－	9,571
中間中継伝送装置	－	－	－	－	－	4,151	－	－	－	－	－	－	－	4,151	1,012	3,139	196	196	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,346
海底中間中継伝送装置	－	－	－	－	－	12	－	－	－	－	－	－	－	12	12	－	107	107	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	119
無線伝送装置	－	－	－	－	－	421	－	－	－	－	－	－	－	421	258	163	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	422
無線アンテナ	－	－	－	－	－	73	－	－	－	－	－	－	－	73	48	24	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	73
無線鉄塔	－	－	－	－	－	141	－	－	－	－	－	－	－	141	94	47	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	141
衛星通信設備	－	－	－	－	－	169	－	－	－	－	－	－	－	169	169	－	132	132	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	301
クロック供給装置	－	－	－	－	－	80	2	2	2	－	－	－	－	78	78	0	2	1	－	1	1	0	－	－	－	0	0	－	－	－	－	82
メタルケーブル	322,157	322,157	322,157	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	322,157
加入系光ケーブル	2,548	2,548	2,548	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,548
中継系光ケーブル	－	－	－	－	－	6,971	－	－	－	－	－	－	－	6,971	1,019	5,952	87	84	－	3	2	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	7,058
海底光ケーブル	－	－	－	－	－	1,141	－	－	－	－	－	－	－	1,141	593	548	1,167	1,167	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,309
加入系電柱	382,447	382,447	382,447	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	382,447
中継系電柱	－	－	－	－	－	6,210	－	－	－	－	－	－	－	6,210	773	5,437	86	85	－	1	1	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	6,296
加入系管路	347,416	347,416	347,416	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	347,416
中継系管路	－	－	－	－	－	92,778	－	－	－	－	－	－	－	92,778	12,211	80,567	1,400	1,374	－	26	24	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	94,179
加入系中口径管路	5,503	5,503	5,503	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,503
中継系中口径管路	－	－	－	－	－	179	－	－	－	－	－	－	－	179	55	124	10	10	－	0	0	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	190
加入系共同溝	10,638	10,638	10,638	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10,638
中継系共同溝	－	－	－	－	－	83	－	－	－	－	－	－	－	83	58	25	2	2	－	0	0	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	85
加入系とう道	41,688	41,688	41,688	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	41,688
中継系とう道	－	－	－	－	－	272	－	－	－	－	－	－	－	272	191	81	9	8	－	0	0	－	0	－	－	－	－	－	－	－	－	281
電線共同溝	1,370	1,370	1,370	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,370
総合デジタル通信局内回線終端装置	2,625	－	－	－	2,625	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,625
アナログ局内回線収容装置	－	－	－	－	－	17,812	898	898	－	898	－	－	－	16,915	－	16,915	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17,812
アナログ・デジタル回線共通部	－	－	－	－	－	9,370	530	530	－	530	－	－	－	8,840	－	8,840	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,370
加入者交換回線収容装置	－	－	－	－	－	436	436	436	－	－	116	320	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	436
中継交換回線収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	215	－	165	50	－	－	215
信号用中継交換機	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	167	167
局舎・共通設備計	112,227	107,252	83,812	23,440	4,975	156,090	56,784	56,590	37,912	15,023	964	2,691	193	99,306	30,174	69,132	4,881	4,191	345	345	65	13	0	267	－	4,040	3,399	484	157	259	277,496
合計	1,231,529	1,223,928	1,197,579	26,349	7,601	331,152	64,805	64,539	42,449	17,998	1,080	3,012	266	266,347	60,794	205,553	12,467	10,936	734	796	110	17	3	667	－	5,414	4,557	648	209	426	1,580,987

（参考４）

指定設備管理運営費明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータＩＦ	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ＥＮＵＭ	ＤＮＳ	相互接続	相互接続ＩＦ	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	（再掲）緊急通報						ＳＢＣ呼数比例	ＳＢＣ秒数比例					
音声収容ルータ	－	－	758	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	758
共用収容ルータ	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
メタル回線収容装置	－	－	20,064	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20,064
メタル回線収容装置用L2SW	－	－	4,058	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,058
消防警察トランク	－	－	154	154	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	154
警察消防用回線集約装置	－	－	131	131	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	131
き線点遠隔収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
主配線盤	3,112	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,112
光ケーブル成端架	116	－	－	－	41	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	157
共用コアルータ	－	－	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1
コア局用L2SW	－	－	－	－	－	61	－	－	－	－	－	－	－	－	－	61
県間伝送路	－	－	－	－	－	－	－	202	－	－	－	－	－	－	－	202
伝送装置	－	－	－	－	410	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	410
中間中継伝送装置	－	－	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
CS	－	2,985	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,985
関門系ルータ	－	－	－	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－	16
相互接続局用L2SW	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	3
SBC	－	－	－	－	－	－	－	－	－	147	－	－	－	－	－	147
ENUMサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	48	－	－	－	48
DNSサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26	－	－	26
メタルケーブル	122,557	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	122,557
加入系光ケーブル	8,957	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,957
中継系光ケーブル	－	－	－	－	2,769	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,769
海底光ケーブル	－	－	－	－	1,837	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,837
海底中間中継伝送装置	－	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14
無線伝送装置	－	－	－	－	228	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	228
インタフェース変換装置	－	－	－	－	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19
無線アンテナ	－	－	－	－	58	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	58
無線鉄塔	－	－	－	－	146	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	146
衛星通信設備	－	－	－	－	497	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	497
加入系電柱	30,011	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	30,011
中継系電柱	－	－	－	－	851	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	851
加入系管路	39,309	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	39,309
中継系管路	－	－	－	－	8,454	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,454
加入系中口径管路	231	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	231
中継系中口径管路	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16
加入系共同溝	567	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	567
中継系共同溝	－	－	－	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10
加入系とう道	2,978	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,978
中継系とう道	－	－	－	－	68	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	68
電線共同溝	444	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	444
自治体管路	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	52
情報ボックス	19	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19
総合デジタル通信局内回線終端装置	8,558	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,558
アナログ局内回線収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アナログ・デジタル回線共通部	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	216,910	2,985	25,178	285	15,425	62	1	202	16	147	0	48	26	1	1	261,002

※端末系ルータ交換（呼数比例・秒数比例）にNTSコストは含まない。

（参考５）

設備区分別の費用明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 ＼ 費用の項目	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータＩＦ	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ＥＮＵＭ	ＤＮＳ	相互接続	相互接続ＩＦ	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	（再掲）緊急通報						ＳＢＣ呼数比例	ＳＢＣ秒数比例					
減価償却費	104,218	1,570	15,862	103	9,399	38	0	－	9	90	－	29	14	1	1	131,232
通信設備使用料	－	－	－	－	166	－	－	197	－	－	－	－	－	－	－	362
固定資産税	12,083	86	831	11	1,420	2	0	－	0	2	－	1	1	0	0	14,426
施設保全費	76,184	1,099	6,774	143	2,795	17	0	－	6	45	－	14	9	0	0	86,945
道路占用料	3,852	－	－	－	352	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,204
撤去費用	6,074	25	257	5	553	1	0	－	0	1	－	0	0	0	0	6,911
試験研究費	5,198	71	609	7	377	1	0	5	0	4	－	1	1	0	0	6,268
接続関連事務費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
管理共通費	9,302	134	844	17	363	2	0	1	1	6	－	2	1	0	0	10,654
合計	216,910	2,985	25,178	285	15,425	62	1	202	16	147	－	48	26	1	1	261,002

※端末系ルータ交換（呼数比例・秒数比例）にNTSコストは含まない。

（参考６）

設備区分別固定資産明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末回線伝送	端末系ルータ交換			中継伝送	中継系ルータ交換	県間伝送中継系ルータＩＦ	県間伝送路	相互接続系ルータ交換	SBC		ＥＮＵＭ	ＤＮＳ	相互接続	相互接続ＩＦ	合計
		端末系ルータ交換呼数比例	端末系ルータ交換秒数比例	（再掲）緊急通報						ＳＢＣ呼数比例	ＳＢＣ秒数比例					
音声収容ルータ	－	－	920	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	920
共用収容ルータ	－	－	27	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	27
メタル回線収容装置	－	－	48,514	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	48,514
メタル回線収容装置用L2SW	－	－	5,507	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,507
消防警察トランク	－	－	126	126	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	252
警察消防用回線集約装置	－	－	92	92	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	183
き線点遠隔収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
主配線盤	2,617	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,617
光ケーブル成端架	51	－	－	－	32	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	83
共用コアルータ	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	3
コア局用L2SW	－	－	－	－	－	90	－	－	－	－	－	－	－	－	－	90
伝送装置	－	－	－	－	1,003	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,003
中間中継伝送装置	－	－	－	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
CS	－	5,797	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,797
関門系ルータ	－	－	－	－	－	－	－	－	31	－	－	－	－	－	－	31
相互接続局用L2SW	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	3	5
SBC	－	－	－	－	－	－	－	－	－	255	－	－	－	－	－	255
ENUMサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	87	－	－	－	87
DNSサーバ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	51	－	－	51
メタルケーブル	220,082	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	220,082
加入系光ケーブル	10,931	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10,931
中継系光ケーブル	－	－	－	－	3,636	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,636
海底光ケーブル	－	－	－	－	546	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	546
海底中間中継伝送装置	－	－	－	－	52	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	52
無線伝送装置	－	－	－	－	641	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	641
インタフェース変換装置	－	－	－	－	48	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	48
無線アンテナ	－	－	－	－	322	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	322
無線鉄塔	－	－	－	－	547	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	547
衛星通信設備	－	－	－	－	1,438	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,438
加入系電柱	237,903	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	237,903
中継系電柱	－	－	－	－	6,809	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,809
加入系管路	355,368	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	355,368
中継系管路	－	－	－	－	74,386	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	74,386
加入系中口径管路	2,236	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,236
中継系中口径管路	－	－	－	－	155	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	155
加入系共同溝	6,965	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6,965
中継系共同溝	－	－	－	－	54	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	54
加入系とう道	29,004	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	29,004
中継系とう道	－	－	－	－	245	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	245
電線共同溝	1,200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,200
自治体管路	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報ボックス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
総合デジタル通信局内回線終端装置	20,933	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20,933
アナログ局内回線収容装置	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アナログ・デジタル回線共通部	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
局舎・共通設備計	91,154	1,908	19,038	597	22,657	83	0	－	12	87	－	20	12	1	2	135,571
合計	978,444	7,705	74,223	815	112,572	174	2	－	43	342	－	107	64	3	4	1,174,499

※端末系ルータ交換（呼数比例・秒数比例）にNTSは含まない。

2022年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア　イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価（百万円）	66	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価（百万円）	66	Aより
b. 工事パス数（50Mパス）	405	2020年度実績
c. 工事費(円/50Mパス（672回線）ごと)	163,046	a÷b×（1＋「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率）

イ　第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働（分）	1,026	
b. 随時申込工事平均稼働（分）	1,434	
c. 割増率	1.40	b÷a

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費（円/50Mパス（672回線）ごと）	163,046	アのBのa÷アのBのb
b. 割増率	1.40	Aのcより
c. 工事費(円/50Mパス（672回線）ごと)	228,264	a×b×（1＋「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率）